

第1章 川越市の歴史的風致形成の背景

1 自然的環境

(1) 地勢

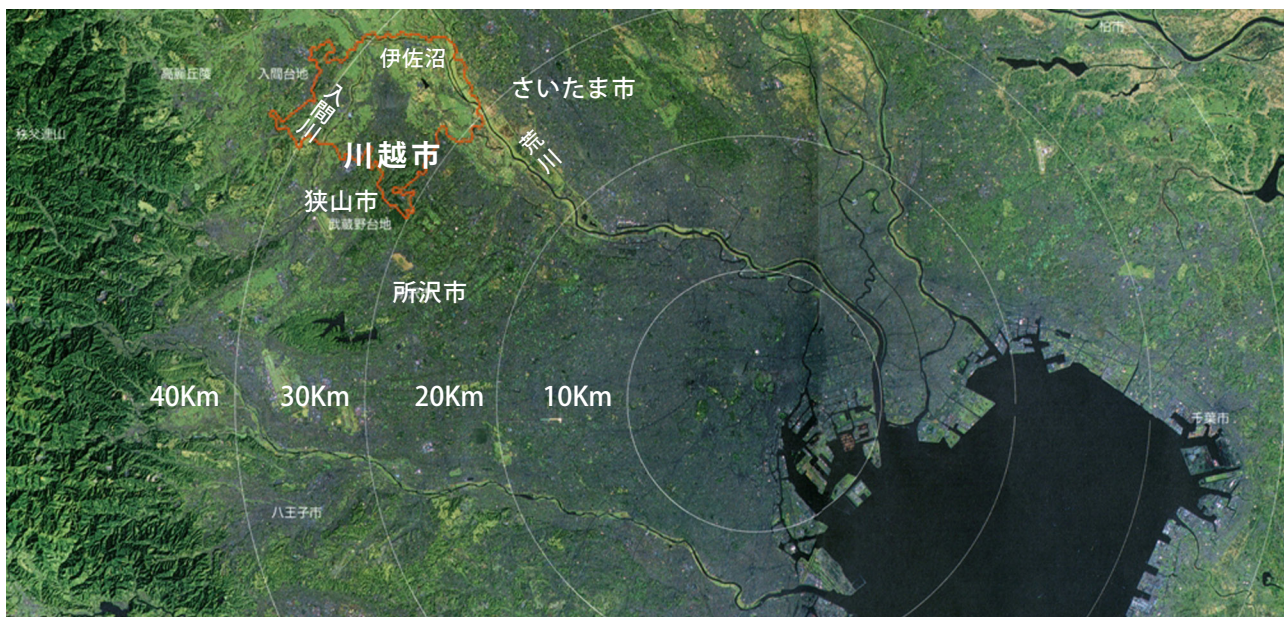
川越市は埼玉県南西部に位置する中核市で、都心から30km圏に位置する。東西16.27km、南北13.81km、面積109.13km²、さいたま市、狭山市など9市2町に囲まれている。市庁舎の位置は東経139°29′08″、北緯35°55′30″、海拔18.5mである。関東平野の中心部に位置し、市の全域が高低差の少ない平野であり、荒川が市の東部を、入間川が市の西部から北部を経て東部へ巡り、新河岸川が中心市街地を取り囲むように流れている。

本市の地形は、武蔵野台地と荒川及び入間川沿いの低地に大きく区分される。古くから台地を中心に人々が居住していたことがうかがえ、現在でも台地上に市街地、低地に農地という土地利用の基本形態は変わらない。市の南部、西部から中央部までが武蔵野台地上にあり、中心市街地はその北東端に位置する。古代から室町時代半ばにかけては、入間川左岸に統治の拠点が置かれたが、その後、市域の中心にあたる武蔵野台地の北東端に城が築かれ、以後、近世から現在に至るまで、市

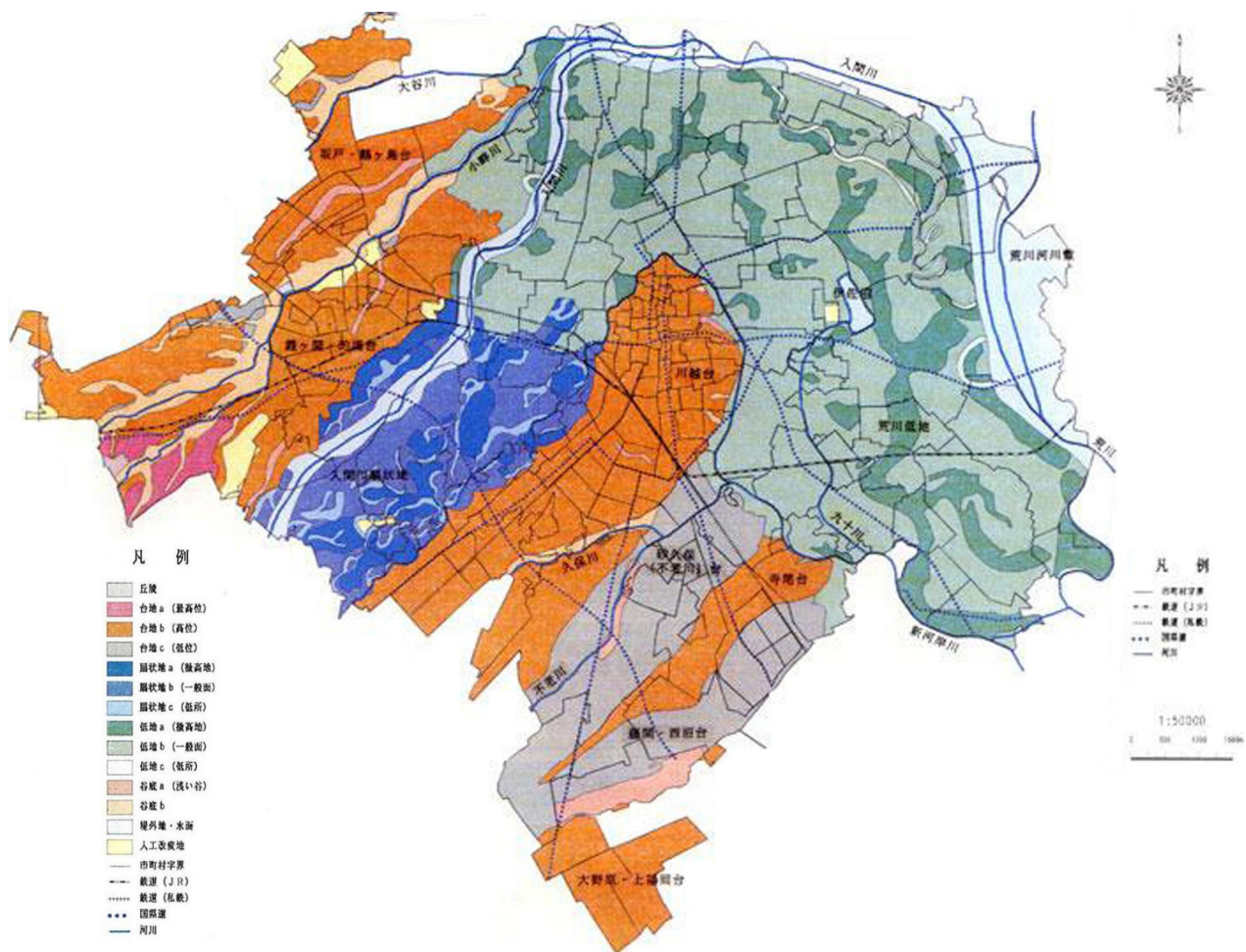
の中心市街地は台地の北部から南部に延びるかたちで発展してきた。東・西・北の三方を入間川や荒川といった河川に囲まれ、川越城は、江戸に一番近い北辺の守りとして重視された。そして、南方向のみ、大きな川を渡ることなく陸路で江戸に通じ、また、新河岸川による舟運の便も良かったという地理的利点が、江戸への物資の供給拠点として、川越の発展を支えた要因である。

入間川右岸の入間川扇状地は、古くからの田であり、北部及び東部は低層な沖積平野で稲作地帯となっている。台地と隣接する南西部の林野では、近世の新田開発が進み、武蔵野の雑木林の面影を残す畑作地帯となっている。また、市の東部には24haの水面を誇る伊佐沼がある。

気候は太平洋側気候に属し、夏は高温多湿で南からの季節風によりむし暑く、冬は低温小雨で北からの季節風が強く、乾燥する。年間を通じて晴天の日が多く、穏やかな気候で、平成21年の年間降水量は1320mm、年平均気温は15.8℃、年平均湿度は62.8%である。



川越市の都心からの位置



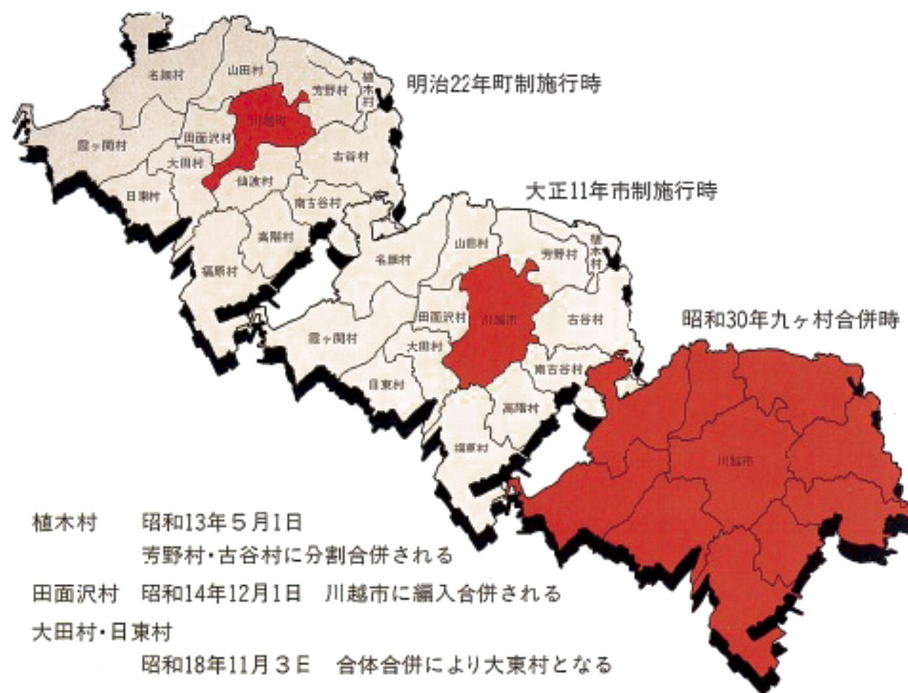
川越市地形分類図（川越市地域防災計画）

(2) 市域の沿革

年 月 日	沿 革	面 積
大正11年12月1日	入間郡仙波村(2,159人)が入間郡川越町(28,200人)に編入合併し、県下初の市制施行(計5,414戸、30,359人)	12.36 km ²
昭和14年12月1日	入間郡田面沢村(3,362人)が川越市(34,216人)に編入合併(計37,578人)	16.68
昭和30年 4月1日	入間郡芳野村(4,442人)、古谷村(5,247人)、南古谷村(5,428人)、高階村(5,779人)、福原村(5,013人)、大東村(6,920人)、山田村(3,499人)、名細村(5,522人)、霞ヶ関村(6,293人)が川越市(56,711人)に編入合併(計19,799世帯 104,854人)	110.28
平成 6年 5月1日	川越市、狭山市、日高市の申請により境界修正	109.16

大正11年・昭和14年・昭和30年の資料は、「川越市合併史稿」(昭和41年12月1日発行)より。

(統計かわごえ)



市域の変遷（川越市立博物館常設展示図録）



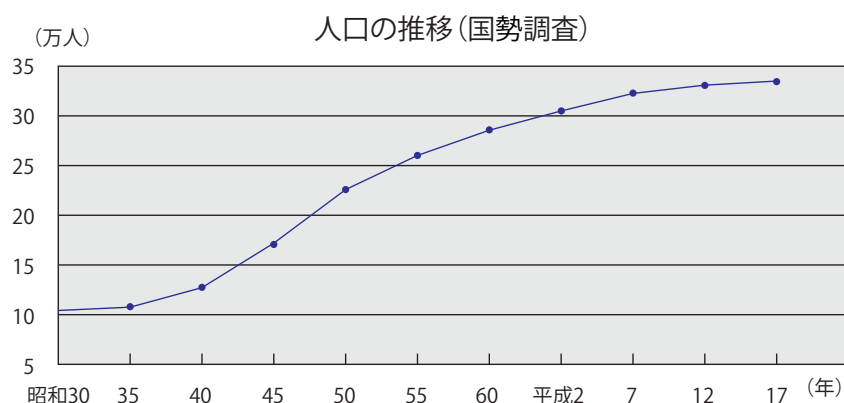
川越市全図（統計かわごえ）

2 社会的環境

(1) 人口

本市の人口は、342,671 人（平成 23 年 1 月 1 日現在）であり、昭和 30 年は 10 万人程度であったものが、3 倍以上に拡大している。昼夜間人口比率は、96.5%（平成 17 年）である。人口動向は、昭和 40 年代に入り大規模な住宅団地開発に伴う転入者により、大幅な人口増加を見せていた。昭和 55 年以降の動向は、平成 7 年までは安定した増加傾向を見せていたが、それ以降は、出生率の低下や社会流動の減少などにより、人口増加率が

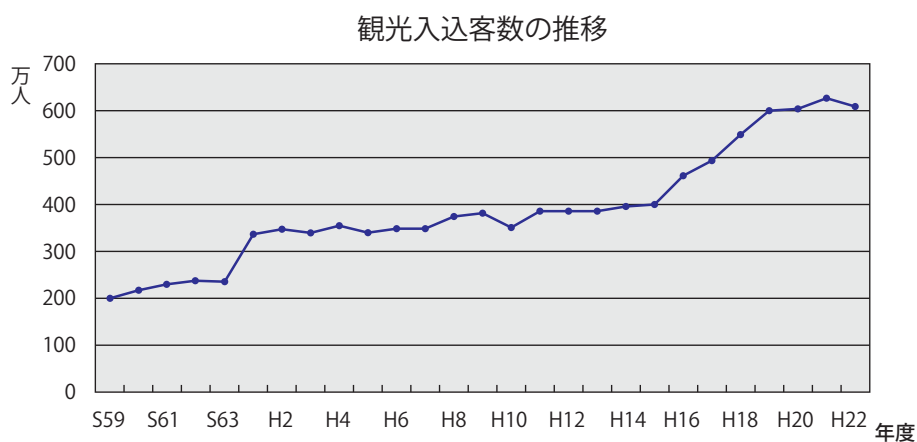
低下しており、今後ともその傾向が続くことが予想される。また、高齢人口比率（全人口中、65 歳以上の人口の占める割合）は、昭和 50 年は 5%程度であったものが、平成 7 年には 10%を超え、平成 17 年には 16.8%と急激に増加しており、反対に年少人口比率（全人口中、15 歳未満の人口の占める割合）は、昭和 50 年では 27.7%を占めていたものが、平成 17 年では、13.6%と大幅に低下し、高齢人口比率と逆転している。



(2) 産業の状況

本市は地形にも交通条件にも恵まれ、農工商にバランスの取れた県南西部地域の中核都市である。古来から物資の集散地として発展した中心商業地としての歴史があり、また地場産業の近代化や計画的な工業誘致により、内陸型の工業都市として、製造業、

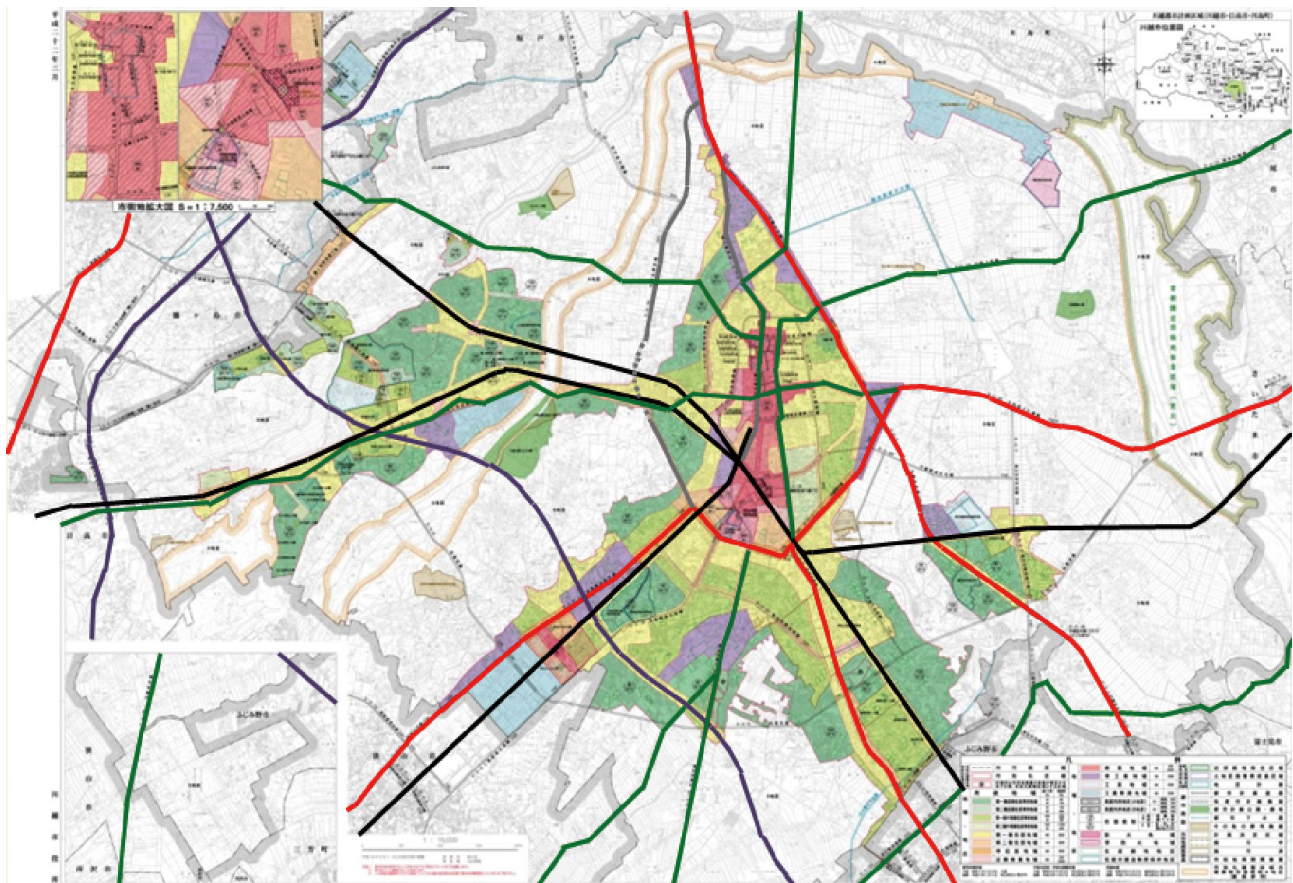
流通業などが集積し、高い成長を見せている。農地についても、市全体で約 2,654ha（H17.2.1 農業センサス）あり、耕地面積、農家戸数ともに県内第一位となっている。観光入込客数についても年間 600 万人を超えている。



(3) 交通

鉄道は、東武東上線が南北に、J R川越線が東西に市を4分割するように通り、川越駅で交差する。また、本川越駅は市街中心にあり、西武新宿線の始発駅となっている。道路は、市西部を関越自動車道が南北に、首都圏中央連絡道が市北部に接して通

り、国道16号が狭山市からさいたま市へと東西に抜け、国道254号はふじみ野市から川島町へと南北に抜けている。この間を、主要地方道をはじめとする幹線道路が中心市街地から放射線状に伸びる構造をとり、流通拠点としての川越の位置づけを示している。



- 鉄道
- 国道
- 主要地方道（県道）

川越市都市計画図

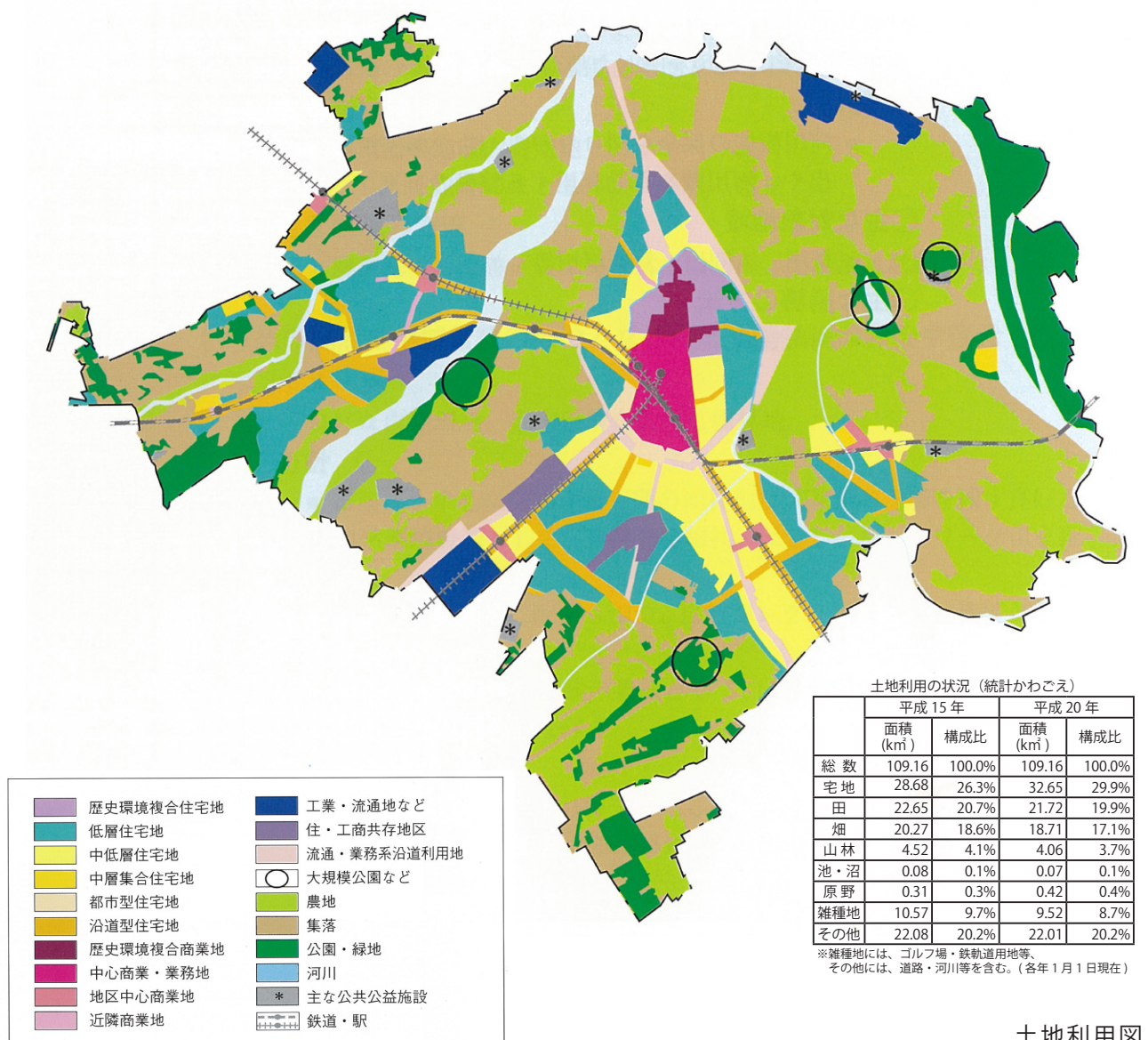
(4) 市街地の状況

平成 20 年版「統計かわごえ」によると、本市の地目別土地利用は、「宅地」が 29.9% (32.65km²) で最も多く、続いて 20.2% の「その他」(22.01km²)、19.9% の「田」(21.72km²)、18.1% の「畑」(18.71km²) となっている。平成 15 年と比較すると宅地が 13.8% 増加している反面、農地は△ 5.8%、山林は△ 10.2% と減少しており、市域が宅地化されてきていることがわかる。

本市の都市化は、昭和 40 年代の住宅開発によって急激に進行し、この約 30 年間で、人口集中地区が 2 倍以上に拡大している。それらの多くは、中心部から鉄道駅を中心とし

て放射状に伸びている。面的整備は、昭和 30 年代の工業団地造成に始まった土地区画整理事業以降、19 地区の事業実施や、川越駅周辺の市街地再開発事業などの整備が行われてきたが、市街化区域の約 16.7% にとどまり、民間住宅開発等の面的整備を含めても、市街化区域の約 24% にとどまっている。

中心市街地では、本川越駅から川越駅東口までの間のクレアモール沿道に大型店舗を含めた多くの商業施設が集積され、北部の蔵造りの町並みをはじめとする城下町時代からの商業地とともに 2km に及ぶ中心商業地を形成している。その商業地を囲むように、住居系利用がなされている。



土地利用図

3 歴史的環境

(1) 古代の川越

川越市のうち、武蔵野台地上には多くの遺跡が点在し、旧石器時代以来人々が生活を営んできたことをうかがうことができる。縄文時代の遺跡は仙波、南大塚、下小坂地区周辺に、弥生時代の集落跡は的場地区において確認されている。古墳時代には鉄製農具の普及により、農業生産が飛躍的に向上した。富の蓄積は階層を分化させ、有力者を生み出した。主だった台地上には、大小の古墳を擁する古墳群が形成された。

市西部の大東地区には、6世紀後半を中心とする南大塚古墳群がある。そのなかでも市指定史跡である山王塚古墳は、最大級の上円下方墳である。墳下方部の一辺は約63m、上円部の直径約47m。墳頂部には、地元の信仰を集める山王社が鎮座している。周辺の豊田本あたりには条理の遺構もあり、古くから田が開かれ、集落が形成されていたことがわかる。また入間川の河岸段丘が残っており、新河岸川の源流となる赤間川をはじめとして、いくつもの水路が袋状に流れ、大袋の地名の由来ともなっている。川越のなかでも早い時期の田の形状を残している。

奈良時代には、史跡「河越館跡」の南方約1km、現在の上戸新町あたりに、古代の入間郡役所である「^{いるまぐうけ}入間郡家」があったとされる。東に入間川が流れ、正倉に納める税である稲穂は、入間川の水運を利用して、入間郡内から集められたと考えられる。西には古代の官道である「東山道武蔵路」が南北に走っており、水陸両面から交通の要衝にあたっていた。

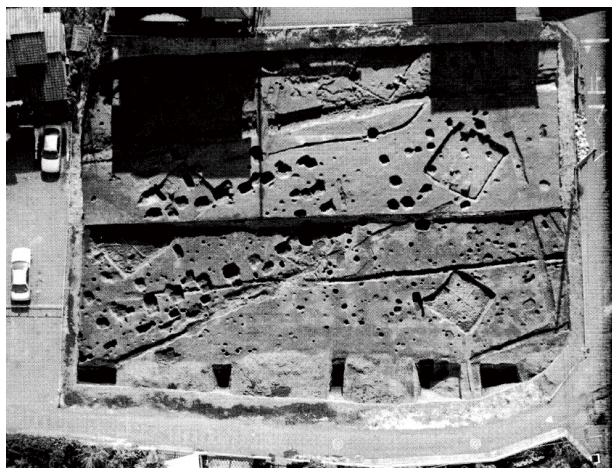
河越館跡の北西約3kmにある縄文時代後期の牛原遺跡からは、小川町下山地区辺りから槻川・越辺川を利用して運ばれたと考



山王塚古墳



大袋新田の田園風景



入間郡家跡の発掘

えられる重さ数百キロの結晶片岩が出土している。これは竪穴住居の敷石として利用されており、物資流通の歴史は、さらに遡るものと考えられる。

郡家の周辺には、政治・経済・文化などの機能が集まり、古代の入間郡の中心とし

て機能していた。発掘された土器には群馬県など関東近隣の窯はもとより、静岡県湖西窯などの須恵器^{すえき}、畿内産の土師器^{はじき}もあり、遠くから物資が集まっていたことがわかっている。

平安時代になると、沖積地の開発が進み、台地縁辺だけでなく台地を取りまく沖積平野の自然堤防上へも集落が進出する。一方で律令制の崩壊とともに、土地の荘園化が進み、各地で紛争が頻発するようになる。そのような中で、都や国衙^{こくが}と繋がりを持つ

た武士が台頭し、在地支配に乗り出してくる。武蔵武士は、主として平安時代から武蔵国に領地を有した豪族武士の総称であり、河越氏はその中で最も勢力を誇った一族の一つである。河越氏は、12世紀中ごろ、上戸・鯨井地区内に屋敷を構え、武蔵国内で大きな影響力を持つようになる。河越氏を最初に名乗ったとされる重頼は、保元の乱や治承寿永の乱で源氏方として活躍し、その娘が源義経の正妻に選ばれている。

武蔵武士

武蔵武士には、秩父平氏の流れを汲む河越氏のような豪族武士団と、武蔵七党と総称される中小武士団などがある。彼らの多くは、古代末期の争乱や源平の争い、奥州の藤原氏追討の戦いで活躍し、鎌倉幕府の成立に貢献した。そして、源頼朝から領地を安堵され、御家人として幕政に参加した。また、承久の乱（1221年）では、幕府軍に従い戦功をあげ、西国や東北地方に新恩の領地を与えられ、各地に進出するものも多かった。

武蔵七党の村山党は入間郡を中心に発展したが、そのうちの仙波氏の館は、川越駅から東へ約1kmほどの武蔵野台地東端、現在の仙波町3丁目長徳寺あたりに比定され、市指定史跡となっている。長徳寺は仙波氏の持仏堂が発展したものと推定される。永享記等では、太田道真が河越築城時に仙波の城を引き移したとある。

また、古谷地区のJR川越線の通る荒川土手際に位置する古尾谷八幡神社（社殿及び旧本殿は県指定文化財）と、隣り合う灌頂院の歴史は古く、この付近一帯は鎌倉時代「古尾谷荘」と呼ばれ、石清水八幡宮の荘園であった。この地頭職にあったのが藤原（内藤）氏で、その家臣として現地で活躍したのが、河越氏と同様に秩父平氏の古尾谷氏であった。古尾谷氏の館跡は、古谷上にある善仲寺にあたり、土塁や本堂裏手などに舟回しの遺構が認められる。この舟回しの遺構は、館を取り囲む堀であると共に、入間川へ通じる運河の跡でもある。隣接する一角は堀の内という地名が残っている。



古尾谷八幡神社

(2) 中世の川越

河越荘の初見資料は「吾妻鏡」文治2年(1186)7月28日の記事で、そこには「新日吉領武蔵国河肥庄」とあり、河越荘(河肥庄)は京都の新日吉社を領家とする寄進地系荘園であったことがわかる。

河越館跡は昭和59年(1984)に国指定史跡となり、これまでの発掘調査によって、堀を方形にめぐらせた一辺80m四方程度の区画が複数集まり、それがまとまって「館」としての空間を構成し、同時に人々やモノが集まる都市的な場でもあったことが明らかになった。館跡の北東部では、入間川に通じる運河の大堀が検出され、堀底からは、漆器、木製品、陶磁器、金属製品、動植物の自然遺物などが多数出土した。また、鎌倉時代から戦国時代末までの約400年間にわたって武士の館や寺院の境内地、合戦時の陣所として利用されてきたことがわかってきた。大きく分けると、室町時代の応安元年(1368)に平一揆の乱で滅亡するまでの河越氏の時代(12世紀後半～14世紀中頃)、常楽寺(河越氏の持仏堂から発展、14世紀後半～15世紀後半)の時代、^{おうぎがやつ}扇谷上杉氏と対立した^{やまのうち}山内上杉氏の時代(15世紀末～16世紀初頭)、後北条氏の重臣であった大道寺氏の時代(16世紀)という4時期の変遷であることがわかってきた。平成21年度に河越館跡史跡公園として史跡の一部が整備された。

周辺の遺跡からは、この頃の遺物として、東海地方産の陶器や九州産の石鍋、中国産の陶磁器などがあり、「東山道武蔵路」とほぼ同ルートの「鎌倉街道」や水運など、古代からの物流システムが引き続き機能していたことがわかる。「上戸」の地名も「戸」は中世において、「津」(船着場)の意味であり、江戸、今戸、花川戸、青戸、亀戸などと同様、

舟運の船着場を示したものと考えられる。

同じ頃、前述の牛原遺跡の側には扇谷上杉氏方と想定されている大堀山館跡も築かれている。出土品として、瀬戸産の陶器、常滑産の陶器、中国産の陶磁器の茶道具などがあり、当地域には様々な地域の物資が運び込まれている。

山内・扇谷両上杉氏は、北武蔵をめぐる古河公方との攻防に備えて各地に城を築いたが、扇谷上杉持朝は、太田道真・道灌父子に命じて長禄元年(1457)に、江戸城・河越城を築城させた。これと共に、川越の中心は、入間川東部の現在地に移った。城は三方を低湿地に囲まれた舌状台地の東北端に位置し、築城された当時、現在の川越城跡の本丸・二の丸・天神郭あたりの範囲であったと推定される。道灌は扇谷上杉氏の家宰として主家に忠節を尽くし、多くの戦功によって名声があがり、勢威は主君扇谷上杉定正をしのぐほどになった。その結果、かえって定正の反感を買い、文明18年(1486)、相模国糟屋館で謀殺され、悲劇的な最期を遂げた。なお道真・道灌親子は、ともに優れた歌人として知られているが、文明元年(1469)に道真が心敬・宗祇ら12人を招いて河越城で開催した連歌会は「河越千句」として有名である。

道灌の死後、山内・扇谷両上杉氏はしだ



河越館イメージ図

いに対立を深め、各地で抗争を続けるなか、後北条氏が急速に台頭してくる。抗争を繰り返していた両上杉とこの後北条氏の代替りに起こったのが、天文15年（1546）の河越夜戦である。北条綱成とその援軍である北条氏康8千旗が、上杉朝定、憲政と古河公方足利晴氏の8万とも言われる連合軍を打ち破って快勝し、後北条氏の関東支配を決定づけた戦いとして有名である。激しい市街戦となった東明寺は「河越夜戦跡」として、また、この時砂久保の地に上杉憲政が陣を敷いたことから稲荷神社境内が便宜上「砂久保陣場跡」として市指定史跡となっ

ている。城下町の形成については、上杉氏時代からわずかばかりではあるが見られるものの、家臣団の集住が始まるのは、後北条氏の時代になってからである。しかしながら名実とも城下町らしい様相を呈するには、江戸時代を待たなければならない。



川越夜戦跡 東明寺

無量寿寺と喜多院

平安時代に開山された仙波の星野山無量寿寺は、尊海僧正によって当時の天皇の勅願所となり、関東天台の末寺580余の勢力をもっていたといわれている。無量寿寺の子院のひとつであった喜多院（北院）は、慶長4年（1599）天海が第27世住職となり、家康の信任を得て大寺となった。また、500石の寺領が与えられ、格式も高くなった。特に家康の没後、遺骸を日光に送る途中、喜多院で法要を営んだ関係で、東照宮を境内に勧請し、更に200石の社領を与えられ、合わせて700石を受けることになった。また、喜多院にある家光誕生の間は寛永15年（1638）の大火のあと、天海が幕府に頼んで譲ってもらったものといわれている。喜多院以外にも蓮馨寺（天文年間（1532～1555）に上尾平方から移る）や養寿院（寛元元年（1243）創建）など朱印地を与えられた寺院があり、それぞれ、宗派の中心として武士や町人たちの菩提所となっていた。



喜多院境内略図 喜多院蔵

(3) 近世の川越

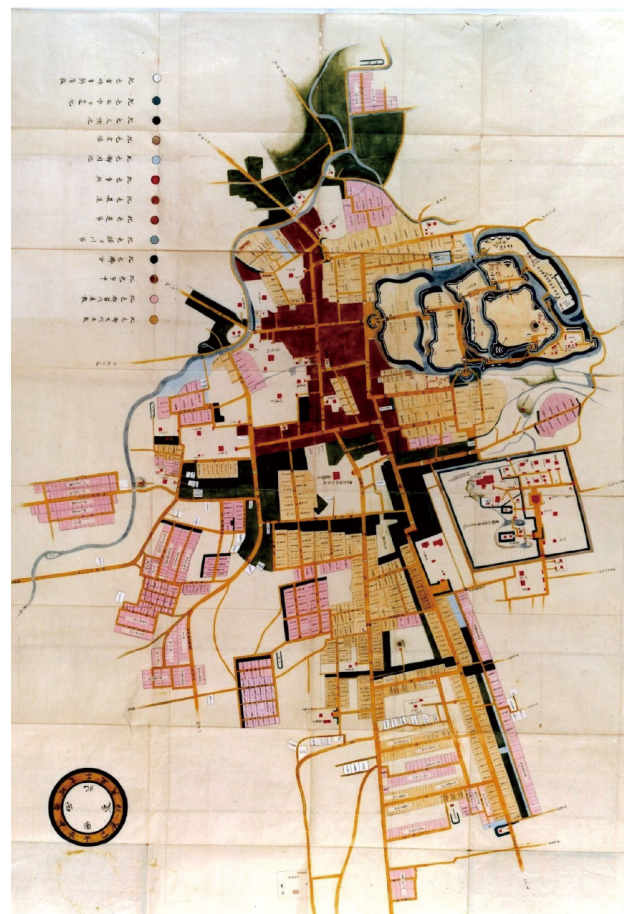
天正 18 年（1590）徳川家康の関東入部にともない川越藩の成立をみる。川越は江戸に最も近い城下町であり、江戸城北辺の守りの地として、また豊富な物資の供給地として重要だったため、親藩・譜代の有力な大名が配置された。8 家 21 人の川越藩主のうち、8 人が大老・大老格・老中等、幕閣においても要職を任された。

初代藩主となった酒井重忠は、天正 19 年（1591）、連雀衆中に宛てた文書で「れんじやく町」を新宿にとりたてたとあることから、れんじやく町には諸役を免除するとしている。これは、城下興隆政策の一つである。諸方から行商人を集めて町家を建てさせて、城下町の整備を進めようとしたものと思われる。しかし、寛永 15 年（1638）の大火で城をはじめ町の 3 分の 1 が焼けたという。城下町の整備が本格化したのは、その翌年藩主となった松平信綱の代からで、この時城の規模を拡大し、西大手門を正門とすると共に、中世以来存在した蓮馨寺や養寿院などの門前町を含めて町割りを実施し、じっかちょうしもんぜん^{さんとも}十カ町四門前といわれる城下町の行政区画が整備された。さらに川越街道の整備、新河岸川舟運の開設、野火止用水の開削による新田開発などその事績にはみるべきものが多かった。川越祭りの起こりとなる氷川祭礼も信綱の号令にもとづき始まった。柳沢吉保の時代には三富地方開拓の地割が行われ、秋元喬知は殖産に力をそそぎ、川越織物発展の基礎をつくった。

松平大和守家は結城秀康を祖とする御家門の家柄で、領高も斉典の時代には最大の 17 万石を数え、7 代約 100 年にわたって藩主をつとめた。その繁栄ぶりから「小江戸」と呼ばれるようになったのは、この頃である。この繁栄は新河岸川をとおして江戸に



元禄七年川越図 川越市立中央図書館蔵



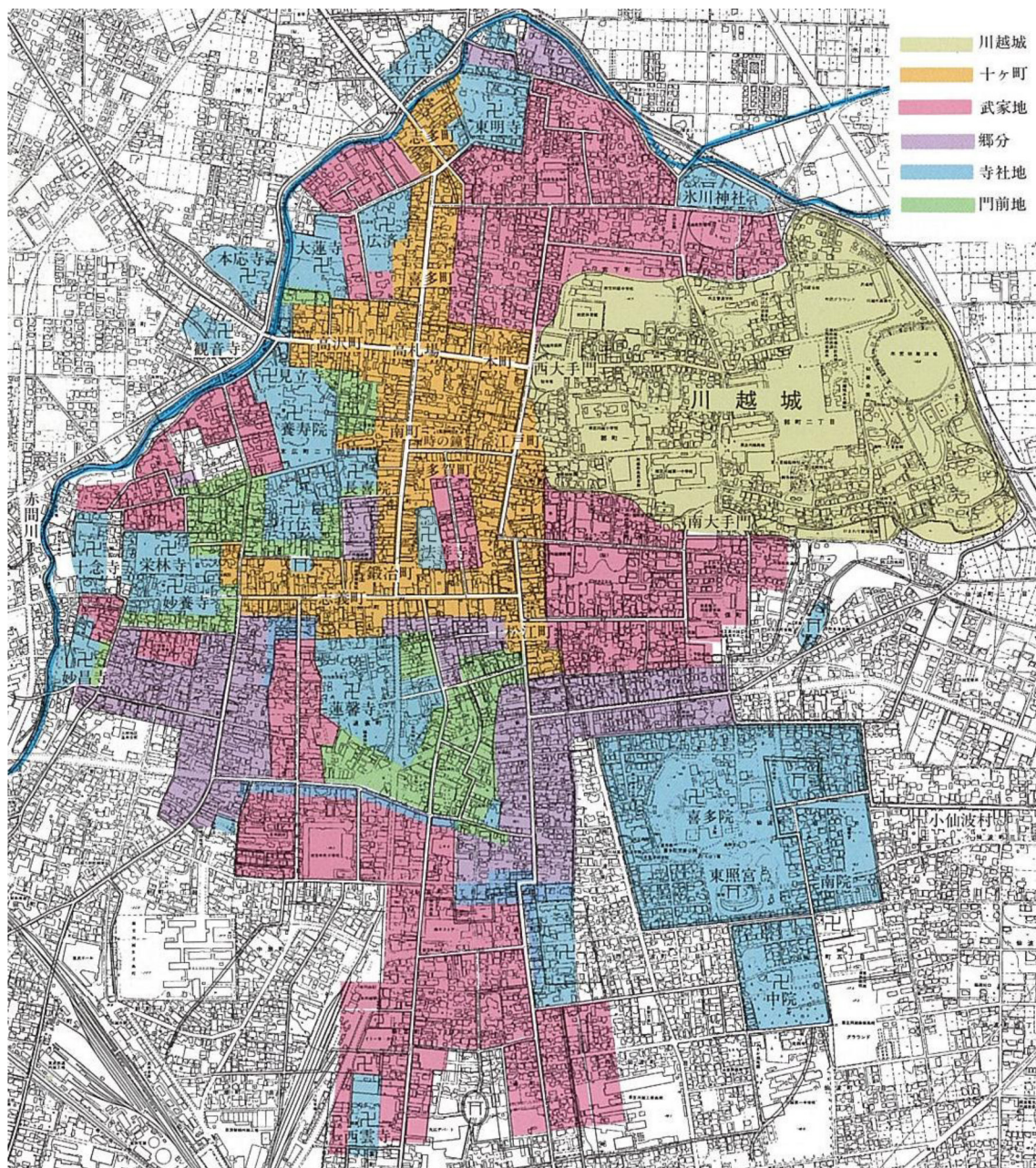
川越御家中新古屋敷絵図（松平大和守時代）

物資を輸送した城下町商業の発展に負うもので、毎月九斎の市が開かれ、業種別の十組仲間が株仲間を組織していた。また、十カ町の総鎮守の氷川神社の祭礼には、江戸の天下祭をそのままに模した盛大な山車が町衆によって曳回された。松平大和守齊典は藩学「講学所」を創立して学問を奨励し、『川越版日本外史』を版行した。しかし、幕末になって異国船が渡来すると、川越藩は浦賀や品川御台場の警備に藩兵を派遣するなど諸事多端となり、次いで、松平周防守康

英のとき明治維新を迎え、明治4年に廃藩となった。

川越藩領の範囲は、寛文4年（1664）の時点で、村数は入間郡81・埼玉郡53・比企郡38・高麗郡14・多摩郡3の計199である。ただし、藩主・時代により変化がある。現在の川越市はそのうちの90か村の範囲である。

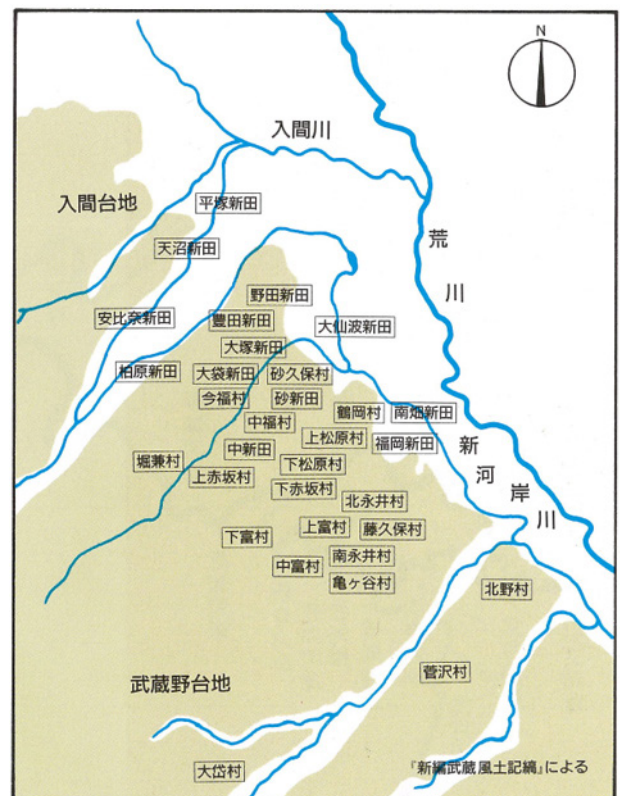
大消費地である江戸を囲む農村地帯は、江戸の台所を支えるため、農産物の増産が期待された。川越市域は、旧城下町や喜多院などの門前町のほか、約百余の農村の地域を含ん



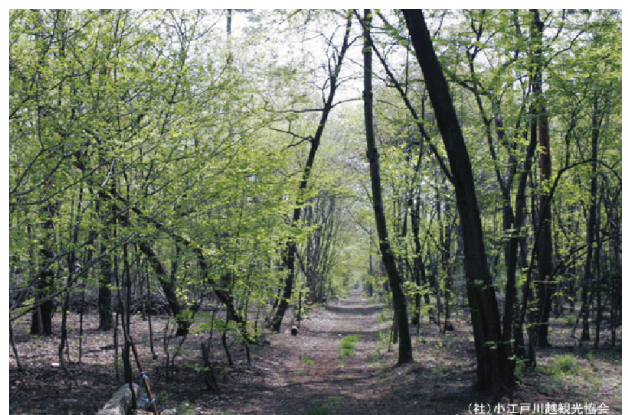
川越城下町割図（安永7年（1778）の川越城下大絵図を参考に作成）
（川越市立博物館常設展示図録）

でいる。これらの農村には、河川沿いの平野部一帯に広がる水田地域と台地上を中心に広がる畑作地域とがある。水田は入間川や小畦川のまわり、東部の低地一帯に広がっている。松平信綱は、この水田に裏作として大麦を作することを奨励した。また、東部の低地にはその頃までは入間川が乱流していた。信綱の子輝綱の代に入間川の流れを整理し、今のように真っ直ぐに荒川におとす工事を行った。これによって水田の面積も増えたものと思われる。なお東部の伊佐沼は入間川乱流の名残である。市の南西部一帯は古くは疎林が広がっていた。この疎林は三芳町、新座市、所沢市の範囲まで続いていたが、土地は赤土とよばれる関東ローム層で、地味はやせており、水利も悪いので、開発から取り残されていた。これに着眼した松平信綱は野火止新田を開き、入植者の生活用水として野火止用水を引いた。また松平氏の次に川越藩主となった柳沢吉保は、三富新田を開いた。また、藩領内に入間川、荒川流域に堤防を築くなど治水にも留意したため、流域の生産高も向上した。開発の意欲は領主たちだけではなく農民たちにも強かった（例：奥貫家など）。市域に属する村々には、新田という名をつけた村がいくつか見られるが、これらは農民たちが藩の許可を得て入植し、村を開いたもので、開発した人々は草分け百姓と呼ばれて、後々まで村の中心となった。疎林を開いた場所は、ほとんど畑で、はじめ麦や稗粟などをつくっていた。しかし後になると茶や甘藷や人参、ごぼう等の根菜類をつくるようになった。特に甘藷は川越いもの名で有名になった。

寛永15年の大火によって焼失した東照宮の再建用材は、当初荒川から陸揚げして川越まで運ぶことが企てられた。しかし陸路の運送が困難であったため、藩主松平信



武蔵野台地の新田分布 - 元禄年代までに開発された新田
(川越市立博物館常設展示図録)



(社)小江戸川越観光協会



(社)小江戸川越観光協会

福原の樹林と野菜畑

綱は城の東側を流れる赤間川や伊佐沼から流れる九十川ぐじゅうの流路を整備し、新河岸川を利用して運送することに改め、寺尾河岸を

奥貫家

久下戸村は川越の東南部、荒川右岸の低地に位置し、村の規模は寛延2年（1749）には村高1397石余、戸数177戸と、川越周辺では比較的大きな村であった。村のほぼ中央に位置する奥貫家は、代々名主をつとめ、長屋門や構え堀をもつなど名主特有の屋敷構えを残しており、貴重である。五代目友山は、寛保2年（1742）にこの地方をおそった大水の際、私財を投じて村人を救ったことで知られている。友山は若くして江戸で学問を修め、帰郷後名主として村政に尽くした。屋敷に隣接する奥貫友山墓が県指定旧跡となっている。



奥貫家復元模型（川越市立博物館蔵）

開いた。その後、川越への物資輸送に新河岸川の舟運を使うことが多くなり、上・下新河岸、牛子・扇河岸等が開設されて、いわゆる川越五河岸と称され、物資輸送の拠点となった。五河岸にはそれぞれ数軒の河岸問屋ができ、物資輸送の業務を担ったが、単に川越城下の物資のみでなく、城下から離れた村々の物資輸送も、この五河岸を利用するようになった。これらの村々と河岸の間は馬背で輸送し、五河岸から舟で江戸まで輸送したのである。このため河岸問屋はたいへん繁昌した。今も昔の面影を伝える河岸問屋が残っている。新河岸川舟運は時代が下るに従って盛大となり、五河岸の

ほかにも各所に河岸場が開かれ、最終的には新河岸川沿に21カ所の河岸場ができた。また舟運は、はじめの頃は主として荷物の輸送に使用されていたが、後には人も運ぶようになった。舟路は千住を経て浅草花川



仙波河岸公園



上下新河岸・牛子河岸復元模型（川越市立博物館蔵）

戸まで通じており、並舟で五河岸から花川戸まで約一昼夜ぐらいかかった。しかし急ぐ人のためには、早舟、急舟、飛切り舟等が運行された。早船以上になると、船頭の人数も増え運賃も高くなった。舟は底の平らな高瀬舟が使われ、米なら 250 俵位、人

なら 20 ～ 30 人位乗せられたという。なお、下り舟は年貢米のほか、川越近辺でとれる雑穀や薪・炭・石灰の類、上り舟は反物・塩・砂糖・肥料などであった。

伊佐沼

川越市民憩いの場である「伊佐沼」は、川越市東部の水田地帯に位置する。関東地方では千葉県印旛沼につぐ沼で、面積は約 0.2km²。もとは新河岸川の源流とされている。伊佐沼は入間川の流路の移動によりできた沼で、伊勢物語に描かれた三芳野の里の比定地のひとつでもあり、沼沢地に飛来する雁の姿が一幅の絵を思わせたともいわれる。文和年間（14 世紀中頃）に古尾谷氏の家臣である伊佐氏が、沼の汚泥を清浄化し溜池としたとされ、この恩恵ゆえに古尾谷氏滅亡のあとに伊佐沼と命名された。本来の灌漑用水としてだけでなく、湖沼に恵まれない川越にとっては貴重な景観であり、昔から紅白の蓮の花が水面を彩る頃、あるいは月の美しい季節には多くの人々がこのほとりを訪れる。また、釣りの名所でもある。川越大宮間の川越電気鉄道が沼べりを通り、のどかな姿であったという。伊佐沼西岸には古くから薬師神社が祀られ、市指定文化財の社殿は元和 9 年（1623）に川越城主酒井忠利により建立されたもので、茅葺の屋根が伊佐沼のシンボルとなっている。また、参道の松が魅力的な鴨田の八幡神社では、7 月中旬に神輿が伊佐沼に飛び込む勇壮な祭りがあり、その本殿は 18 世紀後半に建てられた大型の一間社流造として、市の文化財として指定されている。伊佐沼から東へ入間川に流れる笹原排水路（八幡川）には、明治 34 年（1901）竣工の笹原門樋と明治 38 年（1905）の沼口門樋というレンガ造の近代化遺産がある。笹原門樋は橋梁を意識したデザイン（塔や天端付近の装飾）をしており、橋の役目も担っていた。また、伊佐沼の水源のひとつである旧赤間川には昭和 6 年（1931）建造のコンクリート製の伊佐沼堰があり、日本土木学会により近代土木遺産に選定されている。



伊佐沼



笹原門樋

(4) 近代以降の川越

明治4年(1871)、川越藩は廃藩置県によって廃止され、新たに川越県が成立した。しかし、その4ヶ月後に川越県は廃止され、新設された入間県に吸収される。その後明治6年には熊谷県、さらに明治9年に埼玉県に編入された。

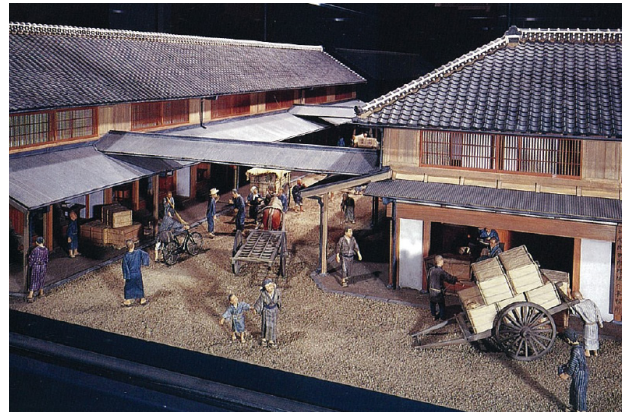
川越城は、明治維新を迎えると、城郭としての役割を失い、次第に取り壊されていく運命をたどった。明治3年頃から城郭の廃棄が始まり、明治中期にはほとんどの土地が払い下げを受けて民有地化した。城内の建造物も、本丸御殿の一部、富士見櫓跡と周辺及び中ノ門堀の遺構、三芳野神社の境内などをわずかに残すのみとなった。明治20年(1887)調の「入間郡川越町地誌」では、「追手タリシ中央ニ小学校 右ニ郡役所 左ニ警察署ヲ設ケテ 二ノ丸ヘハ監獄署ヲ置キ 城濠ハ水田ニ変シ 堤防ハ地盤ノ傾斜ニ拘ワラズ畑トナシ 桑樹ヲ仕付ケリ」と記しており、当時の状況がうかがえる。

本丸御殿の遺構は、入間県庁、入間郡公会所、専売局淀橋支局川越分工場の煙草工場を経て、昭和8年には初雁武徳殿と名を改め、武道場として使用された。終戦後は一時、川越市立第二中学校(現初雁中学校)の校舎や屋内運動場として使用された後、昭和42年に埼玉県の文化財指定を受けた。平成2年、旧二ノ丸跡に市立博物館が開館したのに伴い、川越城本丸御殿と平成元年に移築復元された家老詰所が博物館の分館として公開され、現在に至っている。また、堀跡の遺構として貴重な中ノ門堀は、平成21年度に復原整備された。

明治22年(1889)には、川越町が発足するが、明治26年(1893)には町の3分の1を焼失する大火(川越大火)にみまわれる。その復興にあたって、敷地奥に残る土蔵や



蔵造りの町並み



旧川越織物市場(川越市立博物館蔵)

寛政4年(1792)建築の大沢家店蔵が焼失を免れたのを見て、商人たちは防火性能の高い蔵造りを採り入れ、明治40年(1907)頃までに今日残るような蔵造りの重厚な町並みが形成された。城下町時代の繁栄を基礎に、川越は埼玉県第一の商業都市として大いにその実力を発揮したが、主たるものは穀物の集散で、織物、桐箆笥は特産物であった。高階地区では、江戸時代に農閑期の副業として行われていた木綿織を基礎に、明治末年にコール天の織布が始まると急速な発達を示し、ついで別珍に転ずると「別珍村」として全国にその名を知られるまでになった。

埼玉県内では、明治10年代後半に高崎・東北両線が開通し、鉄道輸送を開始した。

川越最初の鉄道として、川越鉄道会社の設立が計画されたのは明治23年(1890)で、国分寺から所沢、入間川を経て川越に達する路線だった。しかし、川越の商人達はこれに参画しなかった。川越は新河岸川の舟運によって江戸と結ばれ、近世以降、物資の集散

地として発展してきたが、鉄道によってその地位が低下すると考えたからである。

しかし、明治 28 年（1895）に川越鉄道（現西武新宿線）が開通し、東京方面への貨物輸送路が開けると、川越商人達も、新河岸川舟運に代わる鉄道輸送に着目するようになった。明治 39 年（1906）、川越の商人達を中心に、川越～大宮間にチンチン電車と呼ばれた川越電気鉄道（昭和 15 年廃業）が敷設され、また、大正 3 年（1914）には、川越（現川越市駅）～池袋間に東上鉄道（現東武東上線）が、昭和 15 年には国鉄川越線（現 JR 川越線）も開通した。

一方、五河岸と川越の間屋街までの距離をなんとか縮めるべく、明治 12 年（1879）に台地の湧水と池や小川を利用して、扇河岸から仙波村まで水路を開削し、仙波河岸（平成 16 年に仙波河岸史跡公園として整備）が新設された。しかし、大正 3 年、川とほぼ並行して東上鉄道が開通したことによって、新河岸川舟運は窮地に追い込まれていった。新河岸川舟運廃止のきっかけとなったものは、河川改修であった。江戸時代から明治、大正へと、何回となく川岸の住民たちは氾濫に悩まされ続けた。大正 7 年に至り、埼玉県が荒川下流の工事に着手すると同 9 年には新河岸川の改修工事も始まった。この工事では、川の蛇行を無くし直線にしたため、川の長さが 3 分の 1 も短くなり、水量が減り、船の運行が困難となった。こうして、昭和 6 年に通船停止の県令が出され、約 300 年にわたる新河岸川舟運は終止符を打つことになった。

その後、間屋は転廃業を行い、残ったものも住宅に代わり、加えて近年の河川改修に伴う解体などもあり、市内では伊勢安の土蔵群と部材保存となっている旧古市場河岸の旧橋本家（醤油醸造）のほかに、舟運時代の遺

構はほとんど残っていない。しかし、当時からほぼ変わっていない道路形状や神社の境内などに往時を偲ぶことができる。

町中では、大正期以降、近代洋風建築や洋風外観の町家等が加わった。なかでも、旧第八十五銀行本店（大正 7 年）、旧山崎家別邸（大正 14 年）、旧山吉（昭和 11 年）は、大正から昭和初期にかけて住宅作家としても活躍した保岡勝也が設計をした。大正 11 年（1922）に、埼玉県内で一番最初に市制を施行した。大正 12 年の関東大震災に際しては軽微な被害にとどまったため、川越では大正時期の建造物や洋風造作を多く残すこととなった。また、大正元年（1912）に、川越地方を中心に行われた陸軍大演習以降、周辺基地の観閲に皇族方がたびたび訪れ、彼



旧第八十五銀行本店（右側）と旧川越貯蓄銀行（現存せず）



旧山崎家別邸

らを迎えるために、旧山崎家別邸や亀屋山崎茶店離れ座敷などが建てられ、川越の建築水準を高める一因となっている。

昭和に入り、城下町特有の道路構造に変化が生じる。浦和街道に通じる久保町通りの拡幅と喜多院東門前に通じる新道は、昭和3年に整備される。これに併せて整備された洋風外観の店舗が、伝統的な町家建築とともに特有の家並みをつくっている。また、仲町交差点から本川越駅に至る中央通りの整備は、昭和8年に完成する。ここでも、外観を洋風とした看板建築が往時を偲ばせる。

昭和30年には隣接9か村を合併し一躍広大な市域となり、工業団地、問屋団地、公私営の住宅団地も次々と建設され、首都圏近郊の衛星都市としての性格が強まるようになる。首都圏整備法で衛星都市の位置づけがされると、昭和30年代後半以降、都内への通勤・通学者が増加するとともに、中心駅である川越駅・本川越駅の拠点性が高まり、大型店の進出・市街地北部からの移転等により商業重心の移動が顕著となる。

また、車社会の移行により、周辺市町も含めた幹線道路沿いへの大型店出店も相次ぎ、かつての中心市街地も一時衰退し、蔵造り商家の何棟かは取り壊された。

城の南北を中心に配されていた武家地についても、公共施設等に転換されたものを除き、次第に建て替えが進み、武家屋敷の遺構としては、永島家住宅など一部の史跡を残すのみである。しかしながら、道路形状や敷地割り、石積みの土留や生垣などに旧の武家地の印象を止める低層の良好な住宅地となっている。

昭和40年代後半からの町並み保存運動、文化財保護法の改正による伝統的建造物群保存地区（伝建地区）制度の制定などを受け、川越市では昭和50年に保存対策調査を実施



久保町通りの町並み

した。さらに、昭和50年代初頭における高層マンション反対運動、昭和55年度の「川越の町並みとデザインコード」調査を経て、景観誘導を開始する。一方、市では蔵造りの文化財指定を進めることになった。このような中、市民団体「川越蔵の会」（昭和58年）の発足は、商店街を動かし、町並み保存によるまちづくりを開始するきっかけをつくり、平成元年に市は都市景観条例を施行する。その後平成4年、蔵造りの町並みにおける電線地中化の実施とともに、個々の店舗修景が整うにつれ、観光客数は倍増し、旧の中心市街地の拠点性は回復した。当初は懐疑的であった地元自治会でも、伝建地区の検討がなされ、平成11年には念願の重要伝統的建造物群保存地区の選定となった。

現在、川越市は人口34万人の中核市として、埼玉県内有数の都市として発展している。



川越駅東口駅前広場

4 文化財の分布とその特徴

川越市には、指定文化財として国指定が12件、県指定が42件、市指定が196件、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定が1件、登録有形文化財が12件、登録記念物が1件、総計264件(平成31年2月現在)の文化財が所在する。

川越市に所在する指定文化財は、喜多院、東照宮をはじめとする寺社建築と、彫刻、絵画、工芸品、また、河越館、川越城に関する史跡、伝統的建造物群保存地区(以下、「伝建地区」という。)をはじめ、蔵造りの町並みに関する建造物、各地に伝承される民俗文化財などがある。

一方、指定文化財以外の文化財では、川越市都市景観条例に基づく都市景観重要建築物等として41件の建造物が、景観法に基づく景観重要建造物として44件の建造物が指定されている。

(1) 指定文化財等の分布状況

ア 国指定等文化財

川越市に所在する12件の指定文化財の内訳は、重要文化財10件(建造物4件、絵画2件、工芸品3件、書跡・典籍1件)、重要無形民俗文化財1件、史跡1件である。

建造物4件のうちの3件には、喜多院とその境内であった東照宮、日枝神社に所在する13棟の重要文化財建造物が含まれる。かつて関東天台宗の総本山であった喜多院には、江戸城初期の遺構として全国で唯一の建物とされる客殿・書院・庫裏をはじめ6棟の建物がある。東照宮は、寛永15年(1638)の大火の直後に徳川家光の命で再建された建物で、6棟の建造物が重要文化財となっている。日枝神社本殿は、寛永15年の大火以前の社殿建築で、市内最古級の建物とされる。

また重要伝統的建造物群保存地区内には、

寛政4年(1792)に建てられた蔵造りの商家建築の大沢家住宅がある。

重要無形民俗文化財としては、江戸の天下祭りの面影を今に伝える川越氷川祭の山車行事がある。

史跡では、中世に活躍した河越氏の居館跡として河越館跡が、入間川左岸の古代入間郡家跡の近くに所在する。



大沢家住宅



河越館跡



東照宮 本殿

重要伝統的建造物群保存地区は、江戸時代から十カ町四門前として栄えた地域のほぼ中央に位置し、蔵造りの町家をはじめ近代洋風建築や洋風外観の町家等が立ち並ぶ約 7.8ha の範囲である。現在、135 件の伝統的建造物を特定している。



喜多院 客殿

イ 国登録有形文化財

国登録有形文化財については、現在 12 件が登録されている。いずれも近代の建造物であるが、銀行・元郵便局・旅館・食堂・商店・元酒造蔵・教会・住宅と種類が豊富である。所在地は、重要伝統的建造物群保存地区内とその周辺になる。



旧第八十五銀行本店本館



旧武州銀行川越支店

ウ 国登録記念物

国登録記念物は、旧山崎氏別邸庭園の 1 件が登録されている。市の文化財に指定されている住宅と同じく保岡勝也の設計である。

エ 県指定文化財

川越市に所在する県指定文化財 42 件の内訳は、有形文化財 27 件（建造物 9 件、絵画 2 件、彫刻 2 件、工芸品 5 件、書跡・典籍・古文書 7 件、考古資料 1 件、歴史資料 1 件）、有形民俗文化財 1 件、無形民俗文化財 6 件、記念物 8 件（史跡 3 件、天然記念物 1 件、

旧跡 4 件）である。

建造物は、川越城内に本丸御殿と家老詰所、童謡「とおりゃんせ」の発祥の地とされる三芳野神社がある。重要無形民俗文化財・川越氷川祭の山車行事を祭礼とする氷川神社には江戸彫の見事な本殿がある。同社の八坂神社社殿は、江戸城の東照宮の遺構とされる。また喜多院には多宝塔、慈恵堂、番所がある。市の東部には、かつての古尾谷莊十三ヶ村の鎮守であった古尾谷八幡神社の社殿がある。

有形民俗文化財は、川越氷川祭山車として 1 件で、10 台の山車と付祭礼絵巻 1 巻、祭礼絵馬 1 面が含まれる。また 6 件の無形民俗文化財は、周辺農村部に伝わる民俗芸能である。

記念物では南古谷地区内に大クスがある。

史跡としては、川越城跡のほかに市の北西部に戦国時代の陣城大堀山館跡がある。



氷川祭礼絵馬 天保 15 年（1844）
川越氷川神社蔵



古尾谷八幡神社



三芳野神社



川越城本丸御殿

オ 市指定文化財

市指定文化財 196 件の内訳は、有形文化財 124 件（建造物 52 件、絵画 1 件、彫刻 12 件、工芸品 18 件、書跡・典籍・古文書 28 件、考古資料 7 件、歴史資料 6 件）、民俗文化財 32 件（有形民俗文化財 20 件、無形民俗文化財 12 件）、記念物 40 件（史跡 32 件、天然記念物 8 件）である。

重要伝統的建造物群保存地区内には、市のシンボリックな存在の時の鐘をはじめ、蔵造り商家等 17 件 21 棟がある。またその周辺には、江戸時代からの老舗亀屋の隠居所として建てられ川越の迎賓館的役割を果たした旧山崎家別邸、物資の集散地としての川越の特色

をよく伝える旧川越織物市場がある。

重要伝統的建造物群保存地区と川越城、喜多院との中間には、武家屋敷である永島家住宅がある。



旧川越織物市場



永島家住宅



松平大和守家廟所



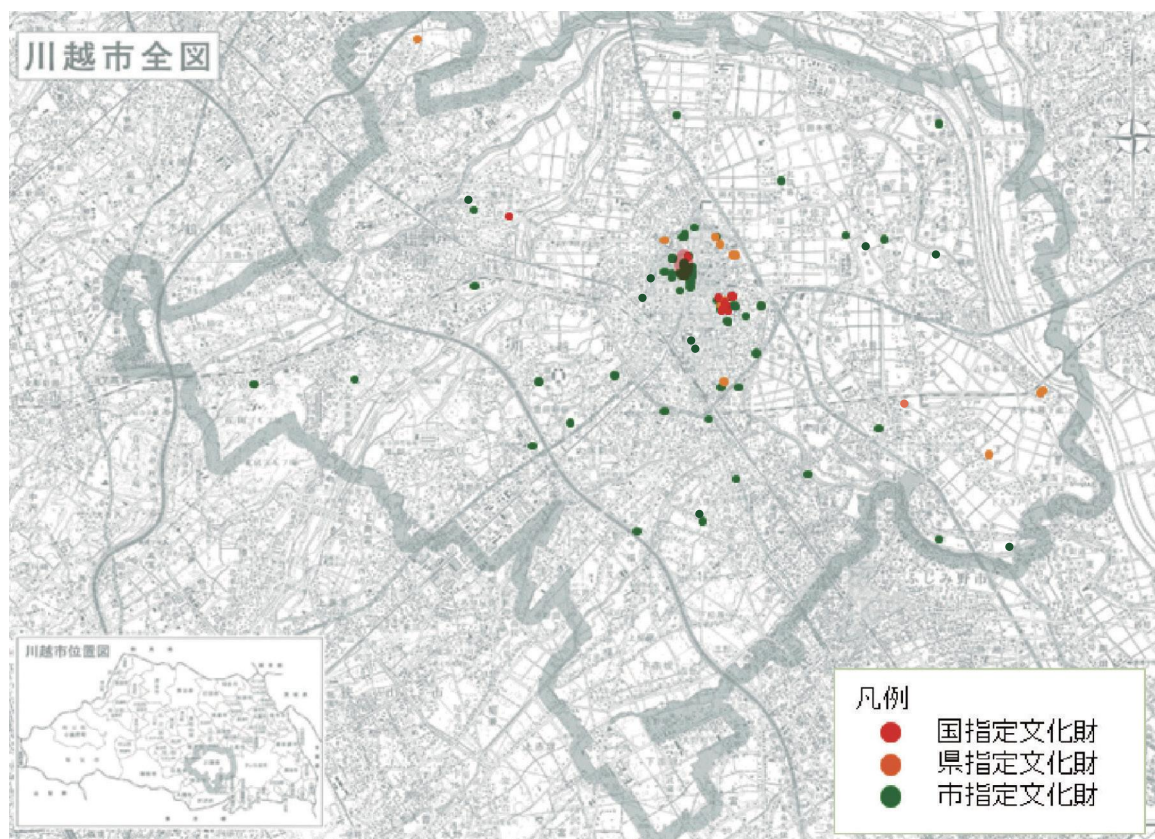
時の鐘



山崎家住宅



旧山崎家別邸



指定文化財分布図

（２）指定文化財以外の文化財の分布状況

ア 都市景観重要建築物等・景観重要建造物

川越市都市景観条例及び景観法に基づき、川越市の都市景観を形成する上で重要な価値があると認められる建築物、工作物、樹木または樹林について、所有者の同意を得て、順次指定している。指定文化財、伝統的建造物を除く建造物で、昭和初期までのものをこれまで都市景観重要建築物等として 41 件、景観重要建造物として 44 件指定している。

イ 近代化遺産

平成 8 年 3 月に埼玉県教育委員会により刊行された埼玉県近代化遺産総合調査報告書により、近代化技術でつくられた産業・交通・土木にかかわる産業遺産について、川越市内でリストアップされた。産業遺産 34 件、土木遺産 7 件、交通遺産 21 件、その他 5 件の計 67 件のうち、建造物については、順次、市指定文化財、伝統的建造物、都市景観重要建築物等に指定し、あるいは国登録有形文化財としている。市内には、橋梁・堰・門樋などの近代土木遺産も多く残っている。

（３）地域に残る民俗文化財

川越市内には各地域ごとに、長い間大切に受け継がれてきた様々な伝統行事が残されている。かつて、農業を中心とした社会では、年中行事も農作業の進行と深くむすびついていた。集落の風景のなかで、四季の変化にそって行われる農耕儀礼が現在も年中行事として生活のなかに生き、人々を結びつける役割を果たしている。

ア 獅子舞

川越城下から新河岸川にかかる高沢橋を渡り、坂戸道となるところに石原町はあり、町家とともに旅館建築などが残るところで

ある。高沢橋を越え左手に観音寺、少し先の右手に本応寺がある。毎年 4 月の第 3 土・日曜日に行われる「石原のささら獅子舞」（県指定無形民俗文化財）は慶長 12 年（1607）から始まったとされる。観音寺に一庭奉納したあと、2 日をかけて町内廻りに出て、神社や町境で一庭舞い、本応寺において一庭舞う。観音寺に戻り千秋楽をあげて終わる。笛にはじまり獅子はバチをあてながら右足を大きく上げ舞う。太鼓の響きがささらの音に和し、笛の音がその間を流れるあたり、壮麗・優雅な舞である。

このほか山田地区にはよく獅子舞が伝承され、「福田の獅子舞」「石田の獅子舞」「上寺山の獅子舞」が保存されている。名細地区にも、市指定の天然記念物である下小坂の大ケヤキが立つ白鬚神社で「下小坂の獅子舞」が伝承されており、これら 4 件が市指定無形民俗文化財となっている。



石原のささら獅子舞



下小坂白鬚神社

イ 富士信仰（浅間信仰）

川越には、富士信仰に基づく富士塚が多く残されている。そのうち古墳上に立つ仙波浅間神社では、毎年7月13日に富士山信仰に由来する「初山」が行われる。結婚したばかりの人や赤ちゃんをつれて参詣すると、額にはんこを押して、無病息災を祈願する行事である。初児の時には、夏を健康に過ごすように仲人や近親にあんころもちと団扇を配る習わしがある。現在でも、あんころもちを売る露店はもとより、いろいろな露店がでて賑わう。浅間神社は、6世紀中頃に築造された大型円墳の上に建てられている。

武蔵野台地東端部の仙波地区は古くからの集落跡も確認されており、国道16号線を挟んだ向いには、やはり円墳の頂部に愛宕神社が祀られている。双方とも市指定史跡であり、浅間神社が母塚、愛宕神社は父塚という愛称で親しまれている。旧仙波河岸は愛宕神社の麓の位置にあたる。

新宿氷川神社の本殿は、複雑な架構と優れた江戸彫の作品であり市指定文化財である。その境内社の富士塚（浅間社）では、9月1日にお焚きあげが盛大に行われる。これも富士山信仰に基く行事で、願い事と願主の名前が書かれたお札を火の中に投じる。火に煽られた札が高く舞うほどご利益があるという。境内では祭囃子や民踊が奉納され、



仙波浅間神社の初山

夜になり最高潮に達する頃、富士講の行者15名ほどが白装束の富士行衣に身を清め、鈴を振り神社に経文を唱え祈願する。境内外に露天が処狭しと軒を連ねる様は、夏の終わりを告げる風物詩である。

ウ 豊年祈願

入間川に近い老袋^{おいぶくろ}の民家は、かつて水害から屋敷を守るために土盛りをする家が多く、そこかしこに土塁と垣根に囲まれた集落景観を見ることができる。県指定無形民俗文化財である「老袋の弓取式」は、毎年2月11日、下老袋の氷川神社で行われる。ミヤモトになる下老袋では弓取式に使う弓矢と的を用意し、甘酒をつくる。上・中老袋は田楽をつくり、東本宿は祭の準備を手伝う。ユミトリ5人の矢は一人が3本ずつ射る。的の白い部分に多く当たれば晴、黒に多く当たれば雨が多いとなる。その年の天候を占うとともに豊年を祈願する行事であり、農家はこれによって、その年の作付けを考えた。

また、下老袋氷川神社の春祈祷の日、4月11日にはやはり県指定無形民俗文化財である「老袋の万作」が行われる。「今年は世がよい豊年で…」と唱うように万作は秋の収穫を祈願する予祝行事であり、五穀豊穰祝福の芸能である。老袋の万作は明治25年（1892）頃比企郡から流入した下妻踊りを中心とする。最初に手踊りがあり、寸劇が始まり、しばらくすると歌となり、手踊りでおちになる。手踊り、段物、芝居、茶番と豊富な内容を持つ農民自演の芸能として伝承されている。戦前の埼玉の村々では最も流行っていた農民芸能だったが、戦後は急激にさびれ、川越でも現在残っているのは他に鯨井地区の八坂神社で行われる「鯨井の万作」（市指定無形民俗文化財）だけである。

豊作の強い願いが年の初めの占いという形で年中行事に組み込まれたものに、1月15日の早朝、石田藤宮神社で行われる「筒がゆの神事」がある。別名「カユウラ」とも呼ばれ、一年間の作柄と天候を占うものであり、市指定無形民俗文化財である。



老袋の弓取式

エ ほろ祭

県指定文化財である古尾谷八幡神社は平安時代創建の古社で、享保7年（1721）建築の本殿と拝殿を幣殿でつないだ権現造である。透塀が巡らされ、本殿屋根は入母屋造銅板葺で千木と鯉木がのる堂々たる社殿である。ここでは、敬老の日の前日には県指定無形民俗文化財の「ほろ祭」が行われる。ホロを背負った童児が神輿のお供をする行事である。ホロとは背負いかごに花かざりのついた36本の竹ひごをさしたものである。これを背負うホロショイコは、六方を踏むお練りの足取りで、ホロをゆさゆさゆすり、力を入れて鈴の音をたてながら古谷本郷の集落を進む。矢を除けるためのホロが起源と考えられ、いくさ仕立ての元服式の印象が深い神事である。

この付近一帯は、鎌倉時代「古尾谷荘」と呼ばれ、石清水八幡宮の荘園であった。荘官の職にあった古尾谷氏の館跡は、古谷上の善仲寺にあたり、隣接する一角は堀の内という地名が残る。



ほろ祭

オ 祭り囃子

福原地区は、江戸時代初期の入植により新田開発された地区であり、集落と前面の畑地、背戸の樹林という構成を今もよく残している。川越名産のさつまいもをはじめ、野菜類、根菜類、果樹などを手がけている。かつての茅葺屋根の農家住宅は少なくなったものの、垣根に覆われ背後に武蔵野の樹林を背負った集落の雰囲気も多く止めている。今福菅原神社、今福平野神社、中台八雲神社では、例祭日に県指定無形民俗文化財の「川越祭りばやし」が披露され、後継者の育成も盛んである。中福には、市無形民俗文化財に指定されている「神楽」が伝承されている。古事記や日本書紀などにもとづく「やまたのおろち」など「神代もの」がよく奉納され、人気がある。中福稲荷神社の4月19日の例祭のほか、増形・藤間・下赤坂などの例祭に招かれる。また、川越祭りにも参加するなど活動範囲が広い。

川越祭りでは、市指定無形民俗文化財の「南田島の足踊り」も披露される。人形浄瑠璃にヒントを得て考案されたもので、ふつう手で繰る人形を神田囃子に合わせて、寝ながら両手両足を使って踊らせる芸である。



南田島の足踊り

カ ふせぎ

霞ヶ関地区は、入間川の左岸にあたり奈良・平安時代に拓かれ、的場地域は「入間のこほり三芳野の里」として「伊勢物語」に登場する比定地の一つであり、笠幡地域は福原地区と並んで武蔵野の樹林を多く残す地域である。そのなかでも尾崎神社は旧高麗街道に接し、樹齢 300 年余りの杉の神木をはじめとする深い緑が森閑とした参道の雰囲気をつくりあげている神社である。笠幡の芳地戸では、毎年春の彼岸の中日に市指定無形民俗文化財の「芳地戸のふせぎ」を行っている。享保 6 年（1721）から始まったといわれる古いもので古式をよく伝えている。その日午前中、尾崎神社でおみこしを作る。四角の木製のわくに櫛や櫓の小枝などを取り付けただけの古風なもので、中に神社の御神体を納める。神社でふせぎの祈祷を行ったあと、芳地戸のすべての家を回る。のどかな農村風景のなかを太鼓を打ちながら行列は行く。

また、夏の悪魔払いの祭りとして、山田地区の八咫神社には毎年 7 月の第 2 日曜日に行われる「まんぐり」と称する市指定無形民俗文化財も伝わる。氏子各戸から集めた麦わらをたばね、青竹につけてボンテンをつくり、村境の入間川のなかに立てて祈祷し、水をかける。このボンテンは神座であって、これを担ぐ風習は神輿祭りの祖型である。



芳地戸のふせぎ

キ 餅つき踊り

大東地区にある西福寺は天台宗、喜多院の末寺であり本堂は天明 2 年（1782）の建築である。県指定無形民俗文化財「南大塚の餅つき踊り」が毎年成人式の前日に境内で行われる。モチツキオドリ、セッターモチともいい、祝福の行事である。杵で臼をたたきながら、歌に合わせて拍子を取り、曲づきを交えながら、おもしろおかしく行われる伝統的な芸能である。

6 人または 8 人で行う「ナラシ」に始まる。杵を振り上げ臼の中に振り下ろす回数が増すごとに早さも増し、その間をコネドリが水を打つ。打ち下ろす杵とコネドリの手合わせの身振りが見事に合い、観客の拍手がわき起こる。西福寺で餅をつき、それを隣接する南大塚菅原神社までひきずっていくという伝統を残しているのは珍しい。臼に紅白の綱をかけ、20 ～ 30 人の子供達が臼を静かに引き、つき手は移動しながら

ら曲づきを行う。曳きながらつくのでヒキズリモチともいう。南大塚菅原神社は古墳の上に鎮座し、本殿と拝殿が市指定文化財で万延元年（1860）の建築である。本殿と拝殿が反り橋でつながる珍しい社殿構成をしている。



南大塚の餅つき踊り

まんぐり
上寺山・八咫神社
7月第2日曜日

鯨井の万作
鯨井地区
7月15日に近い日曜日

芳地戸のふせぎ
笠幡・尾崎神社
春分の日

南大塚の餅つき踊り
南大塚・菅原神社、西福寺
成人の日の前日

中福の神楽
中福・稲荷神社他
4月19日

川越祭りばやし
今福・菅原神社他
4月15日他

福田の獅子舞
福田・赤城神社
7月24日の前後の
土・日曜日

石原のささら獅子舞
石原町・観音寺
4月第3土・日曜日

筒がゆの神事
石田・藤宮神社
1月15日

老袋の弓取式
下老袋・氷川神社
2月11日

老袋の万作
下老袋・氷川神社
4月第2日曜日

ほろ祭り
古谷本郷・
古尾谷八幡神社
敬老の日の前日

南田島の足踊り
南田島・氷川神社
4月14日

川越祭りばやし
中台・八雲神社他
4月15日に近い日曜日

これらのまつりは県・市指定無形民俗文化財です。

ふるさとのまつり地図（川越市立博物館常設展示図録）